

日時：平成 26 年 12 月 24 日（水）18 時 30 分 ～20 時 10 分

場所：本町コミュニティセンター

対象町会：本町

参加人数：21 名

■要望、質疑応答

内 容
<p>○融雪溝管理組合への助成について</p> <p>（市民からの要望・質問）</p> <p>融雪溝の工事にあたり、地域住民には何ら説明がなかった。工事が始まり、融雪溝に雪を流せるのであれば大変いいと思い協力した。</p> <p>しかし、融雪溝ができると、突然「電気代がかかるので、組織化して電気代を納めてください」という話になったが、誰も電気代がかかるとは思っていなかった。</p> <p>六羽川から滝本堰へポンプアップした水を流すのに、電気代がかかるので払ってほしいということで支払っているが、裏切られた気分になっている人は私だけではないと思う。</p> <p>自宅の前は、電気代がかからない水が流れている。（柏木温泉の向こうの堰から六羽川の水を取り込み、駅前から本町、滝本堰へと流れていく）</p> <p>融雪溝を使わず除雪機やトラクターを使用しているのに、皆と同じように金を払わなければならないのは理不尽だと感じている。</p> <p>融雪溝を設置した以上、維持管理をしていかなければならないのであれば、市から融雪溝管理組合にいくらかでも助成してもらえないか。</p> <p>（市の回答）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・融雪溝は、当時、町会長たちから要望を受け、県で事業を行った。融雪溝設置には条件があり、①利用者が管理すること ②水源があること ③流末が確保されていることである。本町の旧道は冬はすり鉢状になり非常に大変だったので、地域からの協力が得られるなら…と県で着手した。ポンプアップした水の電気代を地元の方が払うという条件で、事業に着手したと認識している。最初は片側だけの話だったが、両側に融雪溝をつけてくれた。</li><li>・工事前に説明がなかったのであれば、市や県として事業を行う前に受益者の了解を得なければならないので、申し訳なく思っている。ただ、受益者の了解を得ているという前提のもとに工事しているものなので、それに対して市が管理組合へ補助はできない。</li></ul> <p>（市民からの要望・質問）</p> <p>旧道の踏切から信号まで流れる水のポンプアップに金がかかることは、地域住民はわからないと思う。融雪溝設置条件は、金がかかることを地域住民に説明したこと以外は整っていた。</p> <p>管理組合員が集まると、金がかかりすぎるという話になる。地域住民が負担金をランク</p>

分けして出し合っているが、大変である。市役所でも助成してほしいという話になるので、前向きに検討していただきたい。

融雪溝を設置し、5年以上になる。水が流れる融雪溝と流れない融雪溝があり、経費の負担も違う。負担金を集めに行くと「負担金分まで使っていない」と言われる。融雪溝を使わず六羽川に持って行くので管理組合に入らないという人もいるので、負担割合が多くなる。市で助成する等考えてほしい。

広船地区はどうしているのか。

(市の回答)

- ・ 広船には融雪溝がない。市では広船、唐竹、東部地区等水源と流末があり、傾斜がある所に融雪溝を設置しようと進めている。広船では、本来、川に排雪してはいけないが、川や田、旧広船小グラウンドに排雪している。
- ・ 本町の融雪溝の場合、踏切の下に水がきているので工事に苦勞したと聞いている。受益者との話し合いが持たれ、了解が得られたと思っていたので驚いている。ただ、融雪溝がある所すべてに電気料等を助成するのは、市では無理である。

(市民からの要望・質問)

融雪溝を使わない人の所はいつも雪が山盛りになっている。除雪車が通った後、その人たちの雪がこちらへ寄せられる。近所同士だと直接言えない。

再三にわたり融雪溝管理組合への加入をお願いしたが、強制できないので難しい。市で加入するよう促してもらいたい。

加入していないのに融雪溝を使い、注意するとその時は使用しないが、またすぐ勝手に使う。私たちが言っても聞かないので、市で管理組合へ加入するように指導してほしい。

当初、県からも市からも説明がないまま、お金が取られるということに納得いかず加入しないという人もいる。

融雪溝が設置されており元へ戻すこともできないので、市として管理組合に助成し、負担を軽くしてくれれば未加入の人も納得すると思う。市としては融雪溝が設置されているのは本町だけではないので、本町だけに助成できず金がかかると言うが、このような問題はどこにでもあることではないか。市役所でも負担を軽減できるように考えてほしい。

(市の回答)

- ・ 県で融雪溝を設置するにあたり、受益者から了解を得たという書類が出されたと思う。管理組合に参加しないという人への対応は難しい。
- ・ 市内でポンプアップして電気料がかかっている融雪溝が、どれくらいあるか調べる。
- ・ 来年度からコミュニティ育成奨励金を見直し、1戸当たり400円から500円にする予定である。本町は年間10万円位上がるのではないかと思う。全町会で98万円位上げる予定である。地域のコミュニティ活動のために使って欲しいので、来年度から見直す。それを活用してもいいのではないか。

○松崎の河川敷について

(市民からの要望・質問)

松崎の河川敷は、去年の水害以降、ゴミがひっかかったまま放置されている。以前はテニスやバスケットボール等で利用されていた。また整備してもらえないものか。

(市の回答)

- ・松崎の河川敷は、水害後なかなか復旧できずにいた。国（県）で整備し、市で管理委託を受けている。野球場や陸上競技場を復活させるとなれば億単位の金がかかるため、今後はバスケットボールコート、テニスコート、ゲートボール場を復活させ、弘前へ向かって橋の右側にはフットサル競技場を2面整備する方向で県と話し合いをしている。その他の場所は、雪捨て場として活用する予定である。
- ・市はあくまでも管理委託を受けている。整備は河川となるので国（県）で行う。現状復旧となれば、国では1億円の経費を見込んでいた。市では現状復旧をお願いしたが、予算が採れないので施設を絞ってほしいと言われ、バスケットボールやテニスのコート、ゲートボール場、フットサル競技場ですすすめている。来年春から工事に着手し、工期は2～3年の予定であると説明を受けている。

○ボランティア活動について

(市民からの要望・質問)

最近、40～50代がボランティア活動に参加しない。仕事があり休めないのでもPTA活動位しか参加できない。色々な人が参加し協力することで、市が活性化されると思う。

人材確保はボランティア活動だけではすまされないと思う。財政支援できないのであれば、行政がバックアップしてほしい。40～50代もボランティア活動できるように支援してほしい。

(市の回答)

- ・ボランティア活動をしていただける40～50代が増えていただければいいが、現状はどこもそうになってはいない。職員提案で人材育成に関するものがあったので、それを採用した。公民館が中心となると思うが、講座や講演等の集会、柏木農業高校と連携を取って事業を進める等の提案だった。どのように実現できるのかはこれからである。
- ・市の将来を考えれば人材育成は必須である。とりあえず、職員提案を受けて人材育成講座を設けたい。
- ・以前、唐竹で30代の方から「異業種の交流の場がほしい」と言われたことがあるので、そのようなことも検討していきたい。

○通学路の除雪について

(市民からの要望・質問)

田本商店から荒田までの歩道は、去年、通学路であるのに除雪されていなかった。今年は何回か行われているが、今後もよろしくお願ひしたい。

(市の回答)

- ・通学路の除雪だが、教育委員会では機械がないので土木課が業者に委託している。教育委員会では、多少雪が降ると通学路の状況を確認する。また、学校へも通学路の点検をお願いし、どうしてもだめなようであれば連絡をもらうようにしている。
- ・土日に雪が降った場合、月曜日の朝の通学路確保は間に合わないこともあるが、早急に対応している。

○青森県つがる農産物加工センターについて

(市民からの要望・質問)

青森県つがる農産物加工センター（以下「加工センター」）は、主なものは七戸町の加工センターへ移ったと聞いている。せっかく加工センターがあるのに、県では商品開発をするためでなければ使えないとしているので、稼働しているのは週に1回程度である。

以前、県職員が常駐していた時は活発に稼働していた。予算等があるとは思いますが、加工センターを市で買い取り、利用者から使用料を取るようにすればいいのではないかと。

(市の回答)

- ・市が取得することを前提として県と話し合っており、6次産業化にもプラスになると思っている。加工センターは試験研究機関なので、そこで作られた物は販売できない。しかし、加工センターで作った物を販売できるという条件で取得しようとしている。
- ・市内の加工グループと話し合いをしており、市が取得した場合、積極的に活用すると聞いているが、国の助成で作ったものなので他市町村の方が利用する場合、使わせないわけにはいかない。しかし、市のお金で取得するので、使用料に差をつけるようにしたい。
- ・土地は旧平賀町の時に県へ売っているので、その分は買い戻さなければならない。
- ・平成28年度には皆さんに使っていただけるよう、話し合いをしている。加工センターを活用し、さまざまな加工品を作り、販売に結びつけて市のブランドを作りたい。
- ・中の設備は、普通に加工する分には残っている。今後の話し合いで、残す物、足りない物があればどのように取得するか等検討しなければならない。

○地域づくりについて

(市民からの要望・質問)

京都大学の教授による地域づくりの講演を聞いた。元看護師や元栄養士、ヘルパーの資格を持っている方等地域にいたので、そのような人材をうまく使って福祉のまちづくりをしている所があると紹介していた。介護ヘルパーの資格を市で助成して取らせて、老人の見守り等地域づくりに使っているようだ。資格はあるが、現在働いていない方は結構いると思うので、そのような人の力をうまく使えば、福祉のまちづくりに貢献できる。

(市の回答)

- ・看護師免許がある方等の力を使った地域づくりについて、非常にいいことだと思う。
- ・市の平均寿命が低いのは、生活習慣病と自殺者の多さである。高齢者は増えており、100歳以上が13人、99歳の方は8人であり、ますます増えていくだろう。

- ・団塊の世代が 75 歳以上になる 2025 年問題がある。そうなった場合、介護を含めた社会保障をどうするのか。消費税増税は先送りされたが、税と社会保障の一体改革は避けて通れない。市のみならず県、国全体で対応していかなければならない。
- ・市としては、健康で長生きできる「健康寿命」を延ばせるような施策をやっていきたい。

○健診後の事後指導について

(市民からの要望・質問)

基本健診の事後指導は行っているか。20 年位前まで地域で健診を行うと、要指導の方等を公民館に集めて、栄養指導をしたものだ。広報紙を見ても、そのような活動がされていないと感じる。

若い人の短命が問題になっている。平賀地域には大きな企業があるので、企業で働く人たちの栄養指導・事後指導を行う体制づくりをしてほしい。

合併してから健康センターの雰囲気重くなったと感じた。健康センターなのに不健康センターであっては困る。もっとアットホームな雰囲気の健康センターであれば、相談等足を運びやすいのではないか。

(市の回答)

- ・健診の事後指導は、集団指導も行っているが、保健師が個別に指導する「個別指導」に変わってきている。
- ・平川市、板柳町、藤崎町、田舎館村が共同で、生活習慣病重症化予防対策事業を行っている。長野県を長寿日本一に指導した熊谷勝子先生を講師に呼び、今年から 5 年間徹底的に講習を受ける。講習では各自治体の病気の特徴や原因を究明する。今年は、国から全国の健診のデータの集計を貰えるようになってきているので、データヘルス計画を作る。今作っている段階でわかってきたことは、平川市の男性が短命なことである。特徴的なのは、重症化してから病院に行く等病院に行かない、行きたがらない人が多いことである。
- ・ガンも多く、その原因を突き止めることは容易ではないが、高血圧や糖尿病等の保健指導を継続していくことが、ガン予防対策につながると思っている。
- ・現在は、一人一人の状況を見たオーダーメイドの指導をしなければならないという考えに変わってきている。

○歩道の除雪について

(市民からの要望・質問)

田本商店から文化センターの通りは、脇に大きくて深い堰があるので危険である。堰へ向かって雪が斜めに積もる。柵の幅が広いので、小さい子が足を滑らせると落ちてしまうのではないかと危惧している。以前、歩道の幅が狭いので除雪機が入らないと聞いたことがある。

(市の回答)

- ・文化センターの向かいの堰は深いので、落ちた人がいると聞いている。あの場所は水利

の関係もあり、蓋ができずにいる。現場は確認しているので、順次整備できるよう計画に入れたい。

○空き家の庭木について

(市民からの要望・質問)

自宅の前が空き家になっており、サワラが伸び放題である。管理されている方が遠くにるので連絡のしようがないのだろう。反対側の家は高齢者の一人世帯で、そこもサワラを管理できないため、サワラのトンネルになっている。そこに雪が積もるので通りにくい。持ち主が管理しなければならないが、連絡をして管理してもらえないようにできないか。

それができないようであれば、人を集めてサワラを切って、その後懇親会をするようにすれば、人のつながりも生まれるのではないか。

(市の回答)

- ・ 3月議会に空き家条例を諮るため、作業している。市内の空き家は、把握しているだけで平賀地域 142 軒、尾上地域 88 軒、碓ヶ関地域 193 軒で、市内全域では 423 軒である。全国では空き家が 820 万軒あると言われ、2023 年には 1,400 万軒まで増えると言われている。
- ・ 個人の財産なので、勝手に手をつけるわけにいかず困っている。また、法律でいくと建物が建っている方が固定資産税が安い。更地にすると固定資産税が高くなる。国では、それを変えようと動いている。そのうえ、解体の場合、分別解体しなければならないので費用がかかる。そのため解体されず空き家のまま残されている。
- ・ 市で撤去する場合、持ち主が費用を払わなければ、税金で賄うことになることになるので、もどかしい。周囲に危険が及ぶようであれば、持ち主に連絡し解体について取り組まなければならない。非常に悩ましい問題である。
- ・ 空き家の場所や隣近所の方のお名前を教えてください。こちらで調査し、連絡する。

(市民からの意見)

空き家問題だけでなく、今後、高齢者の一人世帯が増えれば庭木等を管理できなくなる。家は腐るだけだが、庭木は伸びてくる。管理しないと病気や虫が発生し、周りに迷惑をかける。管理できなくなった庭木をどうするのか今から考えておかなければ、ますます問題は増えていくと思う。

(市の回答)

- ・ 条例の中で、市で強制的に撤去等をした場合、相手へ経費を請求できるようにするのかを含めて、専門家を交えて検討している。

○納税組合について

(市民からの要望・質問)

納税組合で税金を納めると若干の補助金ができるが、使い道が法律で決まっている。普通の団体であれば、補助金で間に合わない部分は会費を集めるということもあるが、税金を

納めるだけの組織なので金を払ってまで税金を納める人はいない。納税組合として指定された以外の経費がでた場合、自腹を切らざるを得ない。それであれば納税組合を辞めてしまう。組合にこだわらず、各自で納税すればいいだけである。経費を節約すればするほど余るので、返さなければいけない。納税組合が無くなった場合、市の徴税にかかる経費は増えると思われるので、納税組合は続けていくべきだと思う。それなりのインセンティブ（人の意欲を引き出すために「外部から与える刺激」のこと。）を用意すべきではないか。

（市の回答）

- ・納税組合のおかげで収納率が向上している。ぜひとも納税組合を続けてほしい。以前と違い、補助金が減らされ、法律に反するため納税組合の慰安旅行はできなくなった。
- ・納税組合の奨励金制度が変わったことについて、神奈川県のおんブズマンが小田原市を相手に納税組合法に違反しているのではないかと訴訟した。平成10年3月に「納税組合に係る補助金は、組合の事務費を補う目的及び組合が使用した費用の金額を限度とする」という判決が出された。その後、県内でも奨励金制度について見直され、平川市としても判例が出た以上変えざるを得ないので、補助金の中身については、あくまでも事務費に関わる物にしかできないことになった。市が独自で上乘せするようなことはできないので、ご理解願いたい。

（市民からの意見）

できない理由はわかるが、このままでは納税組合はなくなってしまふ。それをどうするつもりなのか。できないで終わっていたら、自分たちの首を絞めることにならないか。角を矯めて牛を殺すということになる。

（市の回答）

- ・おっしゃる通り、納税組合は減っている。以前は100以上あったが、現在は77位になっている。ますます減る傾向が強い。単純に補助金の額のせいではなく、後継者が育たないということもある。同じ方が長く会計を担当し、次が見つからないという状況である。納税組合を維持することに苦勞されている。
- ・収納について、夜間にお伺いする等市役所でも苦勞して収納率の向上に努めている。納税組合が無くなれば、確実に収納率も下がるだろう。お金と人の2つの問題で納税組合が減っていると聞いている。以前のように補助金を出せないで、どのように納税組合を維持していくのか対応を考えていきたいが、今すぐには答えが出せない。ご理解願いたい。
- ・平川市は、皆様のご協力があつて、県内でも収納率がいい。

○意見・要望

（市民からの要望・質問）

以下はすべて回答不要である。対策を考えてほしい。

①生け垣は、本町だけではなく、大光寺でも伸びている所がある。平賀西中のサクラは中

央線まで枝が伸びている。道路のことなので行政で注意してほしい。

- ②農業の後継者不足は何とかならないか。本町の水稲生産組合は当初 86 軒だったが、現在は 47 軒と約半分になっている。
- ③子育て支援課を設置したが、嫁の世話をするような仲人がいなければならない。対策はないものか。
- ④ごみのリサイクルをするようになって、5年以上経つのではないか。本町コミュニティセンターでも分別指導員がいて、月2回、資源ごみを回収している。指導員に「今年1回も持って来ない人はいるか」と聞いたら、かなりいるとのこと。コミュニティセンター界隈の半分くらいがリサイクルに出していない。もっとPRが必要ではないか。チラシを配っただけでは、読まなければそれで終わりである。
- ⑤燃やせるごみをすべて燃やせないごみの袋に入れて出している人がいる。回収業者は燃やせないごみとして回収している。行政として対策はないか。

(市の回答)

- ・今日もマツやサワラが歩道へはみ出したり、寄ってきて危ないという話があった。そのようなことがあれば管理者へ連絡している。情報があれば教えてほしい。
- ・非常に大事だが一番難しい後継者と嫁の問題だが、農家だけでなく会社勤めの方でも結婚されない方が多くなっている。市でも弘南鉄道の電車 de 合コンに補助を出しているが、昔のように仲人が世話をしてくれればいいが、今の時代は世話をすると逆に迷惑をかけるということもあり、難しいそうである。
- ・広船では、町会でカップルが成立すれば仲人に10万円を出すと決めたが、1件もない状況である。出会いの場を作る以外、手立てが見つからず苦労している。
- ・農業の後継者について、農業で食べていけなければ後継者は育たない。残念ながら米に関しては、今後小規模の稲作農家は生活しづらくなる。4年後に減反政策が廃止され自由にコメが作れるようになれば、ますます米が余り、値段が下がるだろう。ブランド米を作り、高い値段にする方法や収量を増やし薄利多売で生き残るか二極化されるだろう。
- ・後継者問題は、市からの支援だけでなく、農家が農業で生活できる状況を自ら考えることでもある。稲作はりんご程手間がかからないので、空いている時にどのように収入を得ていくか考えていかなければならないと思う。
- ・県では、地域選択制農政という減反政策で、津軽地方はいい米がとれるので南部地方に減反を多く配分してきた。県南では畑作に転換したため、今では農家の収入が高い。津軽地方は気候がいいので米とりんごを主にしてきた。
- ・平川市でも産業人口の25~26%が一次産業に従事しているので、支援をしていきたい。しかし、従来通りではなく、米に替わる新しい物に挑戦する方を支援したい。
- ・産業の元気プロジェクトを市内で検討しているので、それを基にし、市の農業を活性化させたい。その中で後継者が育ってほしい。現在、柏農高校がいろんな物を作り、全国に発信しているので、産学官金で連携したい。